

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24505報)

2023年 3月 2日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月2日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月1日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月1日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月1日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月27日、3月1日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月18日、1月30日、3月1日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・高濃度滞留水の移送を下記のとおり実施中です。実績については明日、お知らせします。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 11時49分 なお、3月1日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 14時10分 移送終了: 15時16分 移送量: 約49m³ <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/03/01 07:00	< 5.6E+00	< 7.1E+00	7.7E+01
2号機サブドレン	2023/03/01 07:10	< 2.3E+01	1.1E+02	5.2E+03
3号機サブドレン	2023/03/01 07:23	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 5.9E+00
4号機サブドレン	2023/03/01 07:30	< 5.3E+00	< 5.8E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
筒内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号I/B建屋南東	2023/03/01 07:30	< 5.3E+00	< 5.8E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/01 08:00	< 3.7E+00	< 3.0E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/01 07:55	< 4.8E+00	< 5.0E+00	< 5.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/01 07:35	< 4.5E+00	< 5.3E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/01 07:45	< 4.6E+00	< 4.1E+00	3.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/01 07:40	< 4.0E+00	< 4.7E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/01 07:50	< 4.6E+00	< 3.6E+00	< 4.9E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/01 07:30	6.6E+00	< 6.8E-01	1.9E+00
物揚場排水路	2023/03/01 07:40	3.0E+00	< 5.0E-01	< 5.9E-01
K排水路	2023/03/01 06:00	5.0E+00	< 3.9E-01	4.6E+00
BC排水路	2023/03/01 06:00	< 3.8E+00	< 4.3E-01	< 6.4E-01
D排水路	2023/03/01 07:35	< 2.6E+00	< 3.8E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水露流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9*1	2023/03/01 07:10	4.9E+01	-	-	-	-	-	-	7.9E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

*不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定対象および検出停止の項目は「-」と記す。

*O.D.とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 となる。

*1 No.1-9は、採水器による検出であるため、判定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	その他の観測放出液種						
		Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	
No.2		-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2023/03/01 07:20	6.7E+02	< 3.1E-01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	< 2.5E-01	6.3E-01	-	
No.2-7	2023/03/01 07:15	4.1E+02	< 2.0E-01	< 2.1E+00	< 7.5E-01	< 2.3E-01	1.3E+00	5.4E+02	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：Mn-54(8310日)、Co-60(5.27年)、Ru-106(69370日)、Sr-137(50.5年)、Cs-134(2.06年)、Cs-137(30.17年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界未満 (MD)を意味する。

・測定対象および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、集水器による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値としての数値に測定。

2/12

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β [Bq/L]	H-3 [Bq/L]	分析項目					Cs-137 [Bq/L]	Cs-134 [Bq/L]	塩素 [ppm]
				Mn-54 [Bq/L]	Co-60 [Bq/L]	Ru-106 [Bq/L]	Sr-90 [Bq/L]	その他放射線			
No.0-1	2023/02/27 07:20	8.2E+01	6.7E+03	< 1.9E+00	< 2.2E+00	< 2.0E+01	< 5.4E+00	< 2.3E+00	2.0E+01	—	
No.0-1-2	2023/02/27 07:25	< 1.5E+01	1.1E+04	< 2.2E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 7.8E-01	< 2.5E-01	6.7E-01	—	
No.0-2	2023/02/27 07:45	< 1.5E+01	1.7E+02	< 3.6E-01	< 4.0E-01	< 3.5E+00	< 1.1E+00	< 3.5E-01	< 4.5E-01	—	
No.0-3-1	2023/02/27 07:30	< 1.5E+01	< 1.1E+02	< 2.3E-01	< 2.6E-01	< 2.4E+00	< 7.7E-01	< 2.2E-01	1.1E+00	—	
No.0-3-2	2023/02/27 07:35	< 1.5E+01	1.3E+04	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 2.5E+00	< 8.7E-01	< 2.5E-01	9.0E-01	—	
No.0-4	2023/02/27 07:40	< 1.5E+01	6.0E+03	< 2.3E-01	< 3.4E-01	< 2.7E+00	< 8.9E-01	< 2.7E-01	6.7E-01	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 #1	2023/02/27 07:15	5.2E+01	5.5E+02	—	—	—	—	—	—	8.0E+01	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・後継機の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sr-90(約30年)、Cs-137(約30年)

・不審号(＜：0.05%)は、検出限界未満(ND)を意味する。

・測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±O.7は、 0.0×10^{40} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^{11} で3.1、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外の値に括弧は含まず、H-3以外の値は省略する。各項目は検出限界とする。

※1 No.1-9は、取水管による採取であるため、検出は実施せず、各項目は検出限界とする。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測出探種						
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/02/27 06:58	2.1E+02	2.7E+02	< 3.5E-01	< 4.1E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	< 7.6E-01	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	2023/02/27 07:00	1.4E+02	2.5E+02	< 1.7E+00	< 2.5E+00	< 2.2E+01	< 6.1E+00	< 1.9E+00	4.9E+01	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	2023/02/27 07:05	4.2E+04	3.5E+03	< 4.3E-01	< 3.8E-01	< 4.6E+00	< 1.6E+00	< 4.8E-01	1.0E+00	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 *1	2023/02/27 07:10	1.4E+06	6.6E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/02/27 06:55	3.9E+02	1.8E+03	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.9E+00	< 8.1E-01	< 2.7E-01	1.5E+00	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/02/27 06:50	4.4E+03	4.7E+02	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 2.6E-01	1.2E+00	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約34年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不検出 (<:小文字) は、検出限未満 (ND) を示す。

測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

0.00E+00 は、0.0x10⁰⁰であることを示す。

(例) 3.1E+01は3.1x10⁰¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻⁰¹で0.31と読む。

H-3以外は既にお知らせ済み。

*2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての観測に測定。

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・Sr-90)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口比割 (T-1)	2023/01/18 07:55	1.2E+01	< 3.1E-01	—	< 9.5E-01	< 7.2E-01
1F 搬搬場前	2023/01/18 07:18	1.6E+01	< 1.5E+00	1.7E-02	< 2.5E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内比割 (東線除排北側)	2023/01/18 07:13	< 1.2E+01	3.4E+00	< 1.3E-01	< 2.7E-01	6.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (逆水壁前)	2023/01/18 07:08	< 1.2E+01	3.4E+01	4.2E-01	< 3.0E-01	2.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/01/18 08:05	1.1E+01	< 3.1E-01	—	< 7.6E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/18 06:50	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 4.5E-03	< 2.4E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/01/18 06:44	1.8E+01	2.2E+00	< 1.3E-01	< 3.4E-01	4.4E-01
1F 港湾内北側	2023/01/18 06:40	< 1.4E+01	< 1.6E+00	6.0E-03	< 2.8E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・秘裡毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界未満 (ND) を表す。

・測定前後および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは, $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と表す。

・搬搬場前は, シルトアセスメントを行った日は開閉前後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水質ガイドラインにおける, H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※飲料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から前側に約1300mの地点に一時的に変更。

4/12

2023年3月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/30 07:47	6.8E+00	< 3.1E-01	< 9.2E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/30 07:30	< 1.3E+01	< 2.3E+00	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 物揚場前	2023/01/30 07:10	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.3E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/01/30 07:05	< 1.3E+01	< 2.3E+00	< 2.9E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/01/30 07:00	< 1.3E+01	3.9E+01	< 2.9E-01	1.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2023/01/30 08:10	6.4E+00	< 3.1E-01	< 8.2E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/30 06:56	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2023/01/30 06:47	1.5E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内東側	2023/01/30 06:50	1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.7E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内西側	2023/01/30 06:45	1.6E+01	< 1.7E+00	< 3.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/01/30 06:42	< 1.1E+01	< 1.8E+00	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/01/30 06:53	1.2E+01	< 1.8E+00	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/01/30 07:08	1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/01/30 07:03	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/01/30 06:57	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01	< 2.0E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/01/30 07:46	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.5E-01	< 2.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/01/30 07:42	1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.7E-01	< 2.7E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/12

2023年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/01 08:00	—	< 7.1E-01	< 8.2E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/01 07:50	1.8E+01	< 2.8E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/03/01 07:25	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (栗波除堤北側)	2023/03/01 07:20	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (漣水壁前)	2023/03/01 07:15	< 1.4E+01	< 2.7E-01	3.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/01 08:00	1.2E+01	< 7.5E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/01 06:49	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2023/03/01 06:43	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内東側	2023/03/01 06:46	< 1.5E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/03/01 06:41	< 1.5E+01	< 3.2E-01	3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/03/01 06:38	< 1.5E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/03/01 06:52	< 1.5E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24506報)

2023年 3月 2日 17時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第24502報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時19分 ・排水終了 : 15時48分 ・排水量 : 667m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24507報)

2023年 3月 2日 17時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月1日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24502報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時25分 ・排水終了 : 16時08分 ・排水量 : 1,574 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。